

報道関係各位

平成 27 年 2 月 10 日

～全国に2万もの雪崩の危険箇所が!?～ 雪崩(なだれ)から身を守るために

国土の半分以上が「豪雪地帯」に指定されている日本では、毎年、雪崩(なだれ)による災害が発生しています。豪雪地帯の住民や登山者のほか、レジャー目的で訪れる観光客も巻き込まれるおそれがあります。今回は、政府広報オンラインより、「雪崩(なだれ)から身を守るために」をお伝えします。



<関連リンク>

「最大で時速 200 kmものスピードに！雪崩(なだれ)から身を守るために」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201311/4.html>

(多数の写真や図表を用いて解説していますので、ぜひご覧ください)

雪崩の危険箇所は、全国に2万も！

毎年、雪崩災害は1～3月を中心に発生しており、死者・行方不明者を伴う被害が起きています。人家5戸以上などの集落を対象とした雪崩の危険箇所は、全国で2万以上もあります。豪雪地帯で暮らす約2,000万人もの住民のほか、登山者やスキー・スノーボードまたは温泉といったレジャー目的で訪れる観光客も、雪崩災害に巻き込まれるおそれがあります。

雪崩は、古い積雪面の上に積もった新雪が滑り落ちる「表層(ひょうそう)雪崩」と、地表面の上に積もった固く重たい雪が滑り落ちる「全層(ぜんそう)雪崩」の大きく2つのタイプに分けられます。このうち、「表層雪崩」は、低気温で降雪が続く1～2月の厳寒期に多く起きています。

「表層雪崩」の速度は、最大で時速200km、新幹線並みのスピードとなります。そのため、発生に気づいてから逃げることは困難です。災害から身を守るためには、前もって雪崩が発生しやすい場所や条件を知り、そうした場所には近づかないことが重要です。

表層雪崩と全層雪崩

＜表層雪崩＞

- ・古い積雪面に降り積もった新雪が滑り落ちるもの。
- ・1～2月など厳寒期に起きやすい。
- ・100～200km/h(新幹線並みの速度)、遠くまで届きやすい。

＜発生しやすい条件＞

- ・気温が低く、既にかかなりの積雪がある上に、短期間に多量の降雪があった時
(例えば、1メートル程度以上の積雪の上に30センチ程度以上の降雪があった時など)
- ・急傾斜で、特に雪庇(せっぴ)や吹きだまりが出来ている斜面
- ・0度以下の気温が続き、吹雪や強風が伴う時

＜全層雪崩＞

- ・斜面の固くて重たい雪が、地表面の上を流れるように滑り落ちるもの。
- ・春先の雪融け時期に起きやすい。
- ・40～80km/h(自動車並みの速度)

＜発生しやすい条件＞

- ・過去に雪崩が発生した斜面など
- ・春先や降雨後、フェーン現象などによる気温上昇時
- ・斜面に積雪の亀裂ができている時

雪崩が発生しやすい場所条件

次のような場所では、雪崩が起きる危険があります。

くれぐれも近づかないでください。

○急な斜面

一般的に、傾斜が30度以上になると発生しやすくなり、特に35度～45度が最も危険とされています。

○低木林や、まばらな植生の斜面

中高木が密に生えている斜面では雪崩が発生しにくい一方、低木林やまばらな植生の斜面では雪崩発生の危険が高くなります。笹や草に覆われた斜面などは裸地よりも発生しやすい地形です。

特に、気温が低く、積雪がすでにあるうえに、短期間に多量の降雪があったときや、0度以下の気温が続き、吹雪や強風が伴うときは、雪崩発生の危険が高まります。

雪崩の前兆現象

さらに、急傾斜の斜面で、下記のような前兆現象が見られた時は、決して近づかずに、最寄りの市町村役場や警察署、または消防署へすぐに通報してください。

＜危険を知らせる前兆現象の例＞

- ①雪庇(せっぴ)・・・山の尾根からの雪の張り出し。張り出した部分が雪のかたまりとなって斜面に落ちる。
- ②巻きだれ・・・雪崩予防柵からの雪の張り出し。張り出した部分が雪のかたまりとなって斜面に落ちる。
- ③斜面が平らになっている・・・斜面に元の地形が分からないほど平らに雪が積ると、表層雪崩が起きる危険がある。家の裏山などは特に要注意。
- ④スノーボール・・・斜面を転がり落ちてくるボールのような雪のかたまり。雪庇や巻きだれの一部が落ちてきたもので、多く見られるときは特に要注意。
- ⑤クラック・・・斜面にひっかき傷が付いたような雪の裂け目。積もっていた雪がゆるみ、少しずつ動き出そうとしている状態。
- ⑥雪しわ・・・ふやけた指先のようなシワ状の雪の模様。積もっていた雪がゆるみ、少しずつ動き出そうとしている状態。積雪が少なくても全層雪崩の危険がある。

雪崩に遭遇したら

もしも実際に、雪崩が自分の周りで発生したら、または自分自身が雪崩に巻き込まれたら？そのような状況に遭遇したら、ただちに雪崩の流れの端へ逃げて自分の安全を確保し、周囲の人に雪崩の発生を知らせるようにしましょう。

自分自身が雪崩に流されてしまった場合は、身体から荷物を外し、雪の中で泳いで浮上するようにしてください。雪の中から、上を歩いている人の声が聞こえる場合があるため、聞こえたら大きな声を出すようにしてください。

＜さらに詳しい情報はこちらから＞

・全国地すべりがけ崩れ対策協議会「雪崩対応安全ガイドブック」[PDF]

http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/349/57/nadaregide,1.pdf



国土交通省と都道府県では、地域の実情に応じて、雪崩災害に対する国民的な活動を実施しています。危険箇所(ハザードマップ)は、お住まいの都道府県または市町村のホームページで確認できます。防災知識の普及の他、雪崩危険個所の周知や点検、警戒、避難訓練など、お住まいの地域における雪崩対策の取組について、詳しくは、都道府県または市町村までお問い合わせください。

＜関連リンク＞

・国土交通省「雪崩防災」

URL: <http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/nadare.html>

＜インターネットテレビ＞

・冬の脅威！「雪崩災害」から身を守る（動画）

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5778.html>

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online

国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)